

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月25日
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、2021年11月25日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、2021年12月22日開催予定の第31回定時株主総会において「会計監査人選任の件」につき付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日  
2021年12月22日（第31回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日  
2017年12月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯  
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年12月22日開催予定の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、株式会社電通グループ（以下、（株）電通グループ）との間で資本業務提携契約（当該契約に基づく資本業務提携は、以下、本資本業務提携）を締結することを決議いたしました。  
監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、本資本業務提携に伴い、当社は（株）電通グループの連結子会社となる予定ですが、（株）電通グループは会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査人を統一することにより、グループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図られると判断したことによるものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見  
退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

以 上